

## 第 3 回審議会の主な意見内容（要約）

## (1) 第2回審議会意見内容

- 特になし

## (2) 複合化検討施設の概要

- 事業実施のための会場確保の意味について説明が欲しい  
→会議室を共用で使ったり、専門の部屋を確保しなければいけないということ  
  
(地域包括支援センター、子ども通園センター、ことばの教室について意見なし)

## 【商工会議所について】

- 商工会議所は公共性がある団体なのか  
→商工会議所法に基づいた非営利団体で公共性は強い
- 商工業者団体にとっては複合のメリットはあるが市民が便利にはならない
- 商工会議所の建設費負担など発生するのか  
→市の規定に基づいた賃貸料は発生する
- まちづくりのイベントなどを考えると連携はスムーズになるメリットはある

## 【総合福祉センターについて】

- 各団体が使っているので必要な会議室などを用意すると建設費が高くなる
- 耐震改修などの計画はあるのか→計画は無い
- ふれあいセンター、社会福祉協議会など施設の利用実態がわからないと複合化の議論は出来ない

## 【その他】

- 市民アンケート結果では立ち寄り場所として挙げられた施設に、今回の5施設は含まれていないのでそのことも考慮すべき  
→もし複合されていたらどうなのかという観点から考えてもよい
- 砂川市の特徴をあらわす施設づくりという面から、複合施設を考えてもよいのではないかと  
・機能性だけでなく、これからの砂川市や社会情勢などから特色のある複合施設について議論が出てくるのではないかと思う  
・砂川市の特色ある庁舎として、市民が集いやすい施設づくりという観点から意見があるとよい  
・市民に親しまれ、市民交流、協働の拠点としての開かれた庁舎という視点から、複合化されたほうがより効果がある施設というものも考えていきたい  
・市外の方とも交流できる庁舎であるとよい、企業誘致にもつながる  
・砂川の歴史的なものがある(資料室)公民館との近接が良い

## (3) 新庁舎の建設場所

## 【防災拠点について】

- 防災拠点の移動について  
・現在も総合体育館へ移すことになっているのか  
→1000年に一度の水害時に交流センターゆうも浸水することから、総合体育館等への移動とした  
・総合体育館へ通信機器や備蓄品の倉庫を整備するということが  
→防災備蓄倉庫を浸水想定区域外に整備済みである  
・通信機器や人を準備できれば庁舎はどこであっても大丈夫ということか  
→対策本部の移動は十分可能と考えている

### 【建設候補地の比較】

- 庁舎の階数について
  - ・市の中で庁舎が一番高い建築物というのは良くない
  - ・高い建物は(費用が掛かって見えるので)負のイメージがある
  - ・高いところからの見晴らしなど良い面もある
  - ・エレベーターは設置されるのか → 設置される
  - ・現在、庁舎の玄関は階段を上らないといけないが計画ではそれぞれどうなっているか  
→地盤と同じ階に1階があるイメージ
- 庁舎として使いやすい1階の広さについて
  - ・ワンフロアにすべての窓口があるとよい
  - ・階が分かれていると年寄りに不便。できればワンフロアがよい
  - ・現在の庁舎での窓口配置が、市民満足を得ているか不明である  
→現在は市民の方が来る頻度にあわせてフロアを分けている
  - ・南側庁舎の窓口に税の部分もあればよい
  - ・ワンフロアに収めるのがよいかもしれないが土地の広さにも制限がある
  - ・候補地2について、1階の面積を増やす計画もつくれるのではないか
- 駐車場の台数について
  - ・建設時は整備台数を少なくし、足りない分はバスや乗り合いタクシーを利用してもらえばよい
  - ・立体駐車場は高齢者にとって使いにくいので、地盤面の駐車場がよい
- 今回は欠席者もいるので、ワーキンググループでもう少し検討したうえで候補地を絞り込むのがよい

### 【財政負担の試算】

- 償還の据え置き期間は必ず設けなくては行けないか、税収も厳しくなるので早いうちに返済を始めたほうがよいのではないか  
→建てた当初は経費が掛かるので、負担を少なくする意味で据え置き期間を設けています。据え置き期間の有無に寄らず返済額は同額
- 財政負担は少ないほうがよい
- どの程度の事業費なら財政負担できるか  
→現在の状況では平成26年から積み立てている年間2億円程度は返済相当と考えられるが、今後地方交付税の見込みも低く見積もられる可能性も強い為一概には言えない。今回示した4パターンの事業負担程度が考えられるところ

### (4)その他 ワーキンググループの設置について

- ・ワーキンググループのテーマは審議会での必要に応じて決定する
  - ・ワーキングのメンバーは固定せず、テーマごとに立候補者を募る  
(第1回ワーキンググループに立候補者なし)
- 事務局より6名を指名
- ・次回ワーキングにて候補地について集中的に議論し、次回審議会へ報告する